

平成22年度事業計画

I 事業方針

平成22年度は、第3次中期計画（平成22年度～平成24年度）の初年度にあたり、計画の基本方針に掲げた五つの事業を重点的に実施する。

コンベンション部門では、中期計画で表明した「コンベンションから MICE*へ」を踏まえ、中でも地域 PR 効果、経済波及効果の高いコンベンションの数値目標（国際会議誘致件数39件、国際会議開催件数36件）の達成を図るため、平成19年度に策定した「国際会議等の開催・誘致推進による千葉県活性化プロジェクト」に基づき、戦略的に MICE 誘致に取り組み、地域経済の活性化に貢献する。

国際交流の分野では、市町村協会などの地域組織と連携して、千葉県における国際交流及び近年重要性が高まっている多文化共生・国際協力を一層推進する。

*MICE（マイス）とは？

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）Incentive Travel、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

1 経営改善の推進等

事務経費の削減や事務事業の見直しなど事務の合理化を図るとともに、効率的な事業運営を実施する。また、自主財源確保策の推進を一層強化し、目標達成に必要な事業の維持はもとより、活動基盤の自立化に向けて邁進する。

さらに、平成20年12月に施行された新たな公益法人制度においては、「公益財団法人」への移行を目指す。

2 コンベンション部門

国においては、観光庁が平成21年に MICE に関する開催・誘致事業、施設の整備のための調査、人材育成支援等、施策の強化・総合化を盛り込んだ「MICE アクションプラン」を策定した。また、APEC や COP10（生物多様性条約第10回締約国会議）の開催される2010（平成22）年を「Japan MICE Year」に設定し取組みを始めた。

当財団でもコンベンションの中で UIA 基準(*)に合致する国際会議に重点を置きながら、地域知名度向上の効果、経済波及効果、国際化促進効果、地域活性化の効果等が期待できる、1,000名規模以上の大型学術会議、社会影響力の高い政府間会議や民間レベルの経済会議、海外の大型企業インセンティブ、大型イベントなどを中心に、国内外の主催団体等へ積極的な誘致活動を展開する。

また、国際会議観光都市の千葉市・成田市・木更津市や幕張メッセ、かずさパーク、会員ホテルなどの施設のみならず、県内の大学や経済界、会議等のテーマに応じた関係機関・団体等との連携を強化した誘致活動を行い、国際交流の拡大及び地域経済の活性化に貢献する MICE の誘致に戦略的に取り組む。

(*)UIA 基準の国際会議…次のいずれかを満たす会議

(1)国際機関・国際団体の本部が主催又は後援した会議

(2)国内団体もしくは国際団体支部等が主催した会議で、①参加者数300人以上、②参加国数5カ国以上、③開催期間が3日以上、の条件を満たす会議

(1) 誘致活動の強化

UIA 基準の国際会議や 1,000 名規模以上の大型会議を中心として、その他知名度や経済波及効果の高い千葉県開催の可能性の高いものや、千葉県開催の意義の高いものを選択し、集中的に誘致活動を行う。

誘致競争にうち勝つために、多様化する主催者の要望にあわせた誘致プランや支援サービスを再設計し、千葉ならではの魅力・優位性を訴求する。

さらに、情報収集能力、会議内容・テーマ等の分析力、交渉力、プレゼンテーション能力等誘致ノウハウの向上を図ることにより効果的な誘致活動を実施する。

また、県内 MICE 開催情報を適正に把握するための統計整備や、千葉県の強みを生かした戦略的な誘致活動を行うために市場動向調査・分析を強化する。

(2) 誘致につながる支援業務の強化

MICE 主催者及び参加者に提供する質の高い、きめ細かな支援サービスを通じ、千葉県の持つ魅力を積極的にアピールして、新規獲得の促進を図る。

また、大型展示会やイベント等への積極的な支援に関与し新たなコンベンションの創出を推進する。

(3) 自主財源確保の拡充・強化

これまでのコンベンション支援業務を通じて開発してきた「有料支援プログラム」を従来からの国際会議等への支援に加えて、展示会やイベントなどの MICE マーケットにも拡大し、積極的に活用して自主財源確保を図る。

また、多様化する主催者のニーズに対応しながら、現在提供している「有料支援プログラム」を一層魅力あるものに改善するとともに、新たな有料支援サービスを企画開発し、自主財源の拡充に努める。

当財団が発行する広報誌、パンフレット等に広告協賛、制作協賛を募るとともに、国や県からの受託事業についても積極的に獲得し、財源確保を強化していく。

(4) 国・県事業や周辺自治体との連携強化

国・県のインバウンド施策などの外客誘致事業と連携し、インセンティブなど海外からの視察を積極的に受入れ、MICE 誘致に結び付ける。

また、誘致案件の会議テーマに応じ、国、千葉県、大学・関係企業・団体との連携を強化することにより、誘致活動の協働を展開する。

さらに、海外に効果的に PR するために、国、周辺自治体等との連携のもとに、

Tokyo Bay Area としての千葉ブランドを積極的に活用、訴求する。

(5) 会員連携の充実と新会員の獲得

会員と連携した事業を展開しネットワークを強化するとともに協働して誘致・支援活動を展開する。また、積極的に新会員の獲得に努める。

(6) 情報発信と広報活動の強化

当財団の事業をマスメディア等に積極的に広報し、認知度を高めるとともにホームページやメール配信等で最新情報を提供・収集し、MICE 誘致に役立てる。

また、会員の要望を的確に把握し、会員向け情報の充実を図る。

3 国際交流部門

本県における国際化を推進するための中核的な機関として、また、民間国際交流・協力団体（以下「民間団体」という。）の活動の中心となる役割を担う機関として、外国籍県民の支援などを通じ多文化共生社会の実現に参画するとともに、千葉県からできる国際協力（貢献）の推進を図っていく。併せて、民間団体による国際交流の促進の観点から、市町村協会、大学、NGO など、他団体との連携の強化を図っていく。

(1) 国際交流・国際協力・多文化共生社会づくりの中核的組織としての機能の強化

外国人のための生活情報や県内各地の国際交流活動等をインターネットや印刷物で情報提供するとともに、外国人テレホン相談や弁護士による無料法律相談等を行うことにより、県内在住外国人の悩みの解決に寄与する。

また、防災意識の啓発のためのバスツアーや、地域との協力による児童生徒向けの「サバイバル日本語講座」を実施して、外国人が日本での生活に適應できるよう支援していく。

さらに、緊急な支援が必要な在住外国人のためのサポート制度を創設する。

(2) 多文化共生時代のネットワークづくり

国際交流国際協力・多文化共生事業を草の根で支えるボランティアを登録し、活動をコーディネートする。

また、ボランティアのスキルアップや賛助会員・学生等の国際理解を目的とする各種講座を開催する。

このほか、ボランティアや地域の国際交流協会、民間団体、行政機関が情報交換・意見交換を行う会議を開催したり、交流の場を提供することにより、関係者のネットワークづくりを図っていく。

II 実施事業

1 コンベンション部門

(1) MICE 誘致事業

① MICE 誘致活動

(7) 国内での個別誘致活動

WEB 検索、訪問セールス、業界ネットワーキング等で得た情報から作成した「誘致ターゲットリスト」に基づき、国、学会、協会、業界団体、大学関係者、企業等の主催者を対象に、知名度や経済波及効果の高い学会、国際会議やインセンティブ等の千葉県での開催を働きかける。

特に、国際会議観光都市である千葉市・成田市・木更津市や MICE 関連施設の集積している浦安市と連携しながら、地域の魅力を PR し、誘致件数の増大を図る。

- a 千葉県内大学への個別訪問セールスの実施
- b 県外大学、学会・協会への個別訪問セールスの実施
- c PCO（コンベンションを専門的に企画運営し、そのサービスを提供する法人）、イベント会社、旅行会社への個別訪問セールスの実施
- d 業界団体への個別訪問セールスの実施 等

(イ) 会員等と連携した誘致活動

激化する地域間競争に打ち勝ち、千葉の地域としての熱意を伝えるために、大学及び会議等のテーマに応じた関係機関、関係団体会員等との連携を強化し、協働誘致活動等を実施することにより、「チーム千葉」として効果的な誘致活動を展開する。

(ウ) 会議主催者等を対象としたセミナーの実施

新規 MICE 開催情報や顧客の獲得のため、大学・学会・協会、関連団体等を対象にして主催者セミナー『千葉 MICE サロン』（会員交流会を兼ねる）を実施する。その中で、会員と連携を図りながら県内 MICE 施設、財団の支援プログラムやアフターコンベンション（観光・産業視察）等の紹介を行い、潜在顧客（主催者）に、MICE 開催地としての千葉県の魅力を PR することにより、誘致件数の拡大を図る。

(I) 国内コンベンショントレードショーへの参加

日本で唯一のコンベンショントレードショーである国際ミーティングエキスポ 2010 に千葉市・成田市・木更津市、会員企業等と協働出展し、MICE 開催地としての千葉の魅力を PR し、誘致件数の増大を図る。

(オ) 「MICE 誘致施設連絡会議」（仮称）の実施

MICE 開催施設と CCB-IC 間の情報・課題の共有、意識の醸成や効果的な協働誘致を図るための「MICE 誘致施設連絡会議」を年 2 回開催する

(カ) 海外での誘致活動

国、会員、関係企業の現地事務所等との連携、協働出展を図りながら、UIA 基準の国際会議主催者や MICE 企画・運営業者が集うトレードショーへの出展、海外にいる MICE 開催のキーパーソンへの直接訪問や商談会など、効果的な海外誘致活動を行う。

- a IMEX2010（欧州最大の MICE トレードショー）へ参加して海外の主催者に千葉県の魅力を直接セールスし、千葉開催に結び付ける。
- b IT & CM China 2010（中国・上海で開催される最大の MICE 専門見本市）へ参加して、成長が著しい中国マーケットで千葉県の魅力を PR する。
- c CIBTM（欧州で開催されている MICE トレードショー EIBTM が北京見本市）へ参加し、北京マーケットで千葉県の魅力を PR する。

(キ) 国内外デジジョンメーカーの視察受入れ及び招聘

- a デジジョンメーカー（MICE 開催決定権者）に県内関連施設の視察やアフターコンベンション及び地域のもてなしを体験してもらうことにより、千葉の魅力を最大限プレゼンテーションし県内開催を働きかける。
- b JNTO（日本政府観光局）が主催する「Meet Japan」や「インセンティブ・ショーケース」などの事業と連携し、国際本部のキーパーソンや海外トレードショー等で折衝した海外デジジョンメーカーを招聘し、県内開催を働きかける。

② MICE 市場調査

(7) 千葉県の MICE 統計整備

MICE 誘致獲得件数・人員、支援実施の件数、参加人員、経済波及効果、その他主催者に関するデータ収集・分析を行い、将来の誘致に結び付ける。

- a 県内の誘致件数、開催件数、支援件数等の把握
- b 誘致の経済効果額の算出
- c 国内外の参加者数の推移
- d MICE 開催による地域貢献効果の分析 等

(イ) 調査業務

- a MICE 市場規模
- b 国内外の競合都市の状況調査・分析（施設、宿泊、自治体、コンベンションビューローなど）
- c 国内外での MICE 開催動向 等

(ウ) 「CCB-IC 誘致データバンク」の構築と「開催可能性年別ターゲットリスト」の作成

インターネット、海外関連団体（ICCA(国際会議協会)、UIA(国際団体連合)、MPI(Meeting Professionals International)等）、国内関連団体（学会、協会、PCO、旅行代理店等）、JNTO や JCCB（日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー）等から開催情報等を収集・分析し、「CCB-IC 誘致データバンク」を構築する。その中から経済波及効果の高い学会、国際会議や MICE を中心に「開

催可能性年別ターゲットリスト」を作成し、戦略的、効果的な誘致活動を行う。

(イ) 県内で開催される大型展示会、イベント等の主催者からの誘致情報の収集

③ 「Chiba MICE Ambassador」による誘致促進とPR

MICE 開催地としての千葉の魅力を海外で開催される MICE トレードショーや商談会、また JNTO、CCB-IC のホームページや MICE 専門雑誌で積極的に PR してもらうことにより誘致に結びつける。

④ MICE 主催者等への情報提供

MICE 主催者に対し、千葉県で開催することの優位性を、ホームページ、ニュースレター、専門誌上等で PR することにより誘致の促進を図る。

また、開催情報を会員ホテル・施設に直接提供し、会員ホテル等が直接主催者に対し誘致を行うことにより、誘致の効率化・迅速化を図る。

⑤ 行政・大学及び MICE 関係団体との連携

a 国、県及び関係市のインバウンド施策と連携し、海外のインセンティブ等の誘致を図る。

b 国内外の MICE 関係団体に加入したり、海外コンベンションビューローや施設と情報交換することにより、誘致に必要な情報を収集するとともに、最新の動向を把握する。

(加入団体：ICCA、MPI、JCCB 等)

c MICE に関する最新情報の収集と職員の資質向上を図るため、JNTO、JCCB 等の主催するセミナー、研修会等に参加する。

d 千葉大学等との協定、放射線医学総合研究所、かずさ DNA 研究所等と誘致企画段階から連携し、効果的な国際会議の誘致を実施する。

(2) コンベンション支援事業

① コンベンション開催支援

(7) 助成金・貸付金制度の運用

コンベンション誘致活動を促進するため、開催助成金制度及び開催準備資金貸付制度の効果的な運用を図り、コンベンションの円滑な開催を支援する。

a 開催助成制度

公共性及び経済波及効果の高いコンベンションに対し、開催助成金を交付する。

b 開催準備資金貸付制度

コンベンション開催に要する資金を貸付ける。

(最大 500 万円、3 年間の無利子貸付)

(イ) アフターフォローによる支援プログラムの向上及び新規コンベンションの獲得

コンベンション開催後に主催者等に対するフォローアップを行い、提供した支援プログラム等の評価（サービス内容、企画力、料金、出演時間等）を確認し、現行の支援サービスの向上を図るとともに、主催者のニーズに基づく新規支援プログラムの企画開発を行う。

さらに、主催者の将来のコンベンション開催情報の確認を行うことにより、新たな誘致獲得の促進を図る。

(ウ) 主催者のニーズに合わせた開催支援（有料支援含む）の実施

主催者の様々なニーズに対応するために現在提供している 45 種の支援プログラム（インフォメーションデスク設置、東京ディズニーコンベンションパスポート、コンGRESバッグ等）の中から主催者の要望を的確に把握し、適切な支援サービスを提案し提供する。

(エ) 展示会・イベントへの支援

サマーソニックやラフェスタ等県内で開催される大型イベントに対して、開催地域と連携を図り活性化に結びつくような企画支援を行う。

(オ) 各種ボランティアの活用

各種ボランティア（語学補助、コンベンション業務補助等）を活用し、コンベンションの円滑な開催を支援する。

(カ) ユニークベニユーの開発

コンベンション開催支援にともなう、地域の新たな魅力としての「ユニークベニユー」となりうる施設等を発掘し、企画開発する。

② 自主財源確保の強化

(ア) 「有料アトラクション」等の積極的な実施

学会開会式、懇親会、同伴者プログラム等において、地元伝統芸能（里見八犬伝人形劇、和太鼓、船橋ばか面おどり等）や日本文化体験（お茶、お花、着付け、書道等）の企画運営を積極的に実施することにより、コンベンション参加者に広く千葉県魅力を PR しながら、財源確保にもつなげる。

(イ) コンベンショングッズの受注拡大

主催者のニーズに合わせた県内事業者によるコンGRESバック等コンベンション関連グッズの製作を主催者へ積極的に売り込む等、受注の拡大を図り、財源確保に努める。

(ウ) 千葉県の特産品おみやげコーナー等の積極的な設置

コンベンション開催期間中に千葉県の生鮮水産食品、銘菓、漬物、農産加工品、お酒等を紹介・販売する「特産品おみやげコーナー」を積極的に手配し、千葉県ならではの魅力ある観光資源等を PR するとともに、財源確保に努める。

(3) 広報事業

① 広報紙の発行

(ア) 「Face to Face」の発行

当財団の機関紙を発行し、会員、主催者、関係機関等に対して、MICE 情報を提供するとともに、積極的に当財団の活動内容及び千葉エリアの PR を図る。

（9月・3月の2回、各5千部発行）

(イ) 「ぶらりネットCHIBA」の発行

県内で開催されるイベント情報やMICE情報を中心とした一般向け情報紙として発行し、エリアごとにスポットを当て、MICEのプレ・ポストアトラクションプログラムに役立つ観光や、イベント等を紹介することで千葉県の魅力を広くPRする。

また、千葉県の開催地を代表する「幕張メッセ」との連携を更に深め、地域の活性化と誘致への一助となる紙面構成の工夫をする。(年6回、各16万部発行)

② インターネット事業

ホームページで、MICE開催地としての千葉県の魅力や利便性、施設等を主催者や広く一般に対してPRすることにより、誘致件数の増大を図る。

また、メールを活用し、ビジネスチャンスへと繋がるような会員向けニュースを配信することにより、会員数の増加を図る。

さらに、海外のメディアや主催者に向けて英文ニュースレターを配信し、千葉県及び当財団の認知度を高めるとともに、開催情報を獲得し誘致に繋げる。

③ プレスリリースの実施

当財団の活動成果を報道機関に積極的に発表し、掲載してもらうことにより、広く一般にMICE誘致の重要性・地域への効果について周知を図るとともに、当財団の活動への理解を得て賛助会員数の拡大を図る。

④ 国内外プロモーション事業

MICE開催地としての千葉の魅力国内外にPRをする「Chiba MICE Ambassador」を活用し、また、特に、海外へは、国際会議等専門誌に広告を掲出することにより、日本・千葉をアピールし、本県の知名度・イメージアップを図るとともに、千葉のMICE誘致を促進する。

⑤ 視察受入れ

メディア関係者等の視察を受入れ、千葉県の魅力を実感してもらうことにより、千葉県でMICEを開催することの優位性を発信してもらう。

⑥ 広告収入の確保

財団の刊行物、ホームページなどを広告媒体とし、財団の収入確保を図る。

(4) 異業種交流の促進

県内へのMICE誘致を促進するため、会員の理解を深め、協力体制の拡充を図る。また、新たなビジネスチャンスを創出するよう、異業種交流のできる場としての会員交流会(講演会・セミナー等)を開催する。

更に、会員に対して当財団広告媒体への優先的な活用などによるMICE産業の育成を図る。

- a 誘致段階から会員と連携し経済波及効果を高める。
- b 支援ツールの作成等会員との連携を強化する。
- c 会員へのきめ細かな情報提供の実施
- d 施設及びホテル等関連機関を対象としたセミナーの開催

- e 会員交流会の開催
- f 新規会員勧誘策の検討

(5) 受託事業

① フィルムコミッション事業

映像産業を通して、千葉県の知名度、情報発信、文化の向上を図り、観光客の来県促進等に寄与するよう千葉県が実施するフィルムコミッション事業を受託する。

② 千葉ロッテマリーンズかもめ会事業

千葉ロッテマリーンズが千葉市民県民のフランチャイズ球団として発展できるよう、千葉県経済界として支援と応援をしていくために設立された千葉ロッテマリーンズかもめ会の事務局を受託する。

③ 誘致事業、支援事業、広報事業、市場調査事業に関連する事業の積極的な受託

④ 国、県、市町村、助成財団等によるモデル事業の積極的な活用

2 国際交流部門

(1) 国際交流・国際協力・多文化共生社会づくりの中核的組織としての機能の強化

① さまざまな情報の提供

(ア) 生活情報等の提供

千葉県国際交流センターホームページに次のような情報を掲載し、会員をはじめ在住外国人やボランティアの情報源とする。今後も一層、内容の充実と、正確・迅速な情報提供に取り組む。

最新情報、外国人の生活情報、相談業務の案内、財団主催事業、ボランティア制度、国際交流団体・日本語教室の紹介、国際協力、会報等

(イ) 「国際交流伝言板」による交流事業の情報提供

県内の民間団体や行政機関の事業（イベント・募集等）を年3回取りまとめ、「国際交流伝言板」として、賛助会員や国際交流団体等に、4か国語（日・英・中・西）で情報提供する。

(ロ) 会報「国際交流つうしん」の発行

千葉県国際交流センターの事業や民間団体の活動などを紹介し、国際交流・協力活動への意欲を高めることを目的として、年3回、賛助会員などを対象として会報「国際交流つうしん」を発行する。

(ハ) 千葉県外国人学生住居アドバイザー事業

千葉県と連携し、（社）千葉県宅地建物取引業協会及び（社）全日本不動産協会千葉県本部の協力を得て、住宅に関する情報提供・助言により外国人学生の住居確保を図る。

②在住外国人支援事業

(7) 外国人テレホン相談事業

県内在住の外国人が安全で快適な生活を送ることができるよう、4か国語（日・英・中・西）で「外国人テレホン相談事業」を実施する。

(イ) 在住外国人のための無料法律相談

在住外国人が抱える生活上の問題の法的解決を支援するため、千葉県弁護士会及び千葉県行政書士会と協力して法律相談を毎月実施する。

(ウ) 在住外国人のための無料総合相談会

弁護士、行政書士、社会保険労務士等による無料総合相談会を開催することにより、生活関係その他で問題を抱えている外国籍県民に対し、総合的に幅広い分野で支援を行う。

(エ) サバイバル日本語講座

市町村協会などとともに、日本に来て間もない外国籍児童生徒や外国籍県民を対象とする短期集中日本語講座を開催する。

(オ) 地震・台風・火事の体験ツアーの実施

在住外国人を含めた県民の防災に関する意識を啓発し、相互の国際交流を図るため、「地震・台風・火事の体験ツアー」を実施する。

(カ) 国際交流・協力・多文化共生啓発行事の開催

一般県民を対象に、楽しみながら、国際交流・国際協力・多文化共生の大切さを知ってもらうイベントを、JICA（国際協力機構）、日本ユニセフ協会千葉県支部、千葉県をはじめとした各種関係団体とともに開催する。

(キ) 多文化共生サポート制度の創設と運営

医療、福祉、教育等に関する緊急の支援が必要な在住外国人のために、語学ボランティアなどを派遣する「多文化共生サポート制度」を創設し、問題の解決をめざす。

(2) 多文化共生時代のネットワークづくり

①ボランティア制度等の運営

国際交流ボランティア制度の運営

国際交流事業への積極的な参加を希望する県民を対象として、次のカテゴリでボランティアを登録し、活動の場を紹介する。新たに日本語ボランティアを第4のカテゴリとして位置づける。

- a 語学ボランティア
- b ホストファミリーボランティア
- c 文化ボランティア
- d 日本語ボランティア

②ボランティア育成・国際理解促進のための各種講座

(ア) 日本語ボランティア養成のための講座

千葉県内に在住・滞在する外国人に対し日本語を教えながら交流しようとするボランティアのため、必要な知識・素養を学び、話し合う場としての講座を実施する。

(イ) 日本語ボランティア・スキルアップ講座

日本語ボランティア講座修了者等の地域での活動を支援するため、ボランティアの資質向上を目指す講座を行い、併せて日本語ボランティア相互のネットワークづくりを図る。

(ウ) コミュニティ通訳研修

行政窓口における申請手続きの場面などにおいて、通訳ボランティアに必要な、出入国・家族法・福祉等の知識や心構えを学ぶ研修を実施し、多文化共生社会の推進に資する。

(エ) 国際理解促進講座

国際交流・協力活動を行う個人・団体やボランティアに対し、活動の促進や活性化を図るために必要な研修を行う。

(オ) 大学生・高校生向け国際理解セミナー

今後の千葉県を担う大学生や高校生が、外国の文化や考え方などを理解しながら在住外国人と共に暮らしていく意識を醸成するための講座を実施する。

(カ) ちば出前講座

JICA（国際協力機構）と連携し、外国籍県民や青年海外協力隊 OB を、ちば出前講座講師として団体や学校、公民館などへ派遣し、出身国の話、開発途上国での体験談を伝えることで、県民の国際理解・国際協力の意識啓発を行う。

③ネットワークの「場」の提供

(ア) 国際交流サロンの提供

国際交流・協力団体を目的とした活動や交流の場として、財団のサロン・研修室を提供する。

(イ) メーリングリストによる情報交換

メーリングリストを用いて財団、国際交流・協力団体及びボランティア相互間の情報提供、ボランティア活動への参加募集を行う。

(ウ) 国際交流・協力団体の情報交換・意見交換の場づくり

市町村国際交流協会、民間団体、行政機関などの情報交換・意見交換の場となる連絡会議等を開催することにより、関係者が相互に知り合い、今後の連携の契機とする。全体会議、相談事業意見交換会、外国人児童生徒支援事業意見交換会を行う。